

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

- 有害興行の指定 (生活文化・青少年室) 七三
- 結核予防法による医療担当機関の指定 (保健予防課) 七三
- 土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 七三
- 道営土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 七四
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (資源管理課) 七四
- 知事権限に係る保安林の指定 (治山課) 七四
- 知事権限に係る保安林の指定の解除 (治山課) 七五
- 土地収用法による事業の認定 (建設部総務課) 七五
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定 (道路整備課) 七五
- 公有水面の埋立ての免許 (砂防災害課) 七五
- 都市計画の変更の決定 (都市計画課) 七六
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可 (公園下水道課) 七八
- 公 表 (人事課) 七八
- 知事表彰の受賞者 七八
- 支庁告示 七九
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 七九
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 七九
- 支庁公告 七九
- 公募型プロポーザルの実施 七九
- 道教育庁渡島教育局告示 八〇
- 特定調達契約(物品の賃借)に係る入札の公告 八〇
- 道教育庁宗谷教育局告示 八一
- 一般競争入札(物品の賃借)の実施 八一
- 道公安委員会告示 八二
- 遊技機の認定及び型式の検定等の告示 八二

告 示

北海道告示第1739号

北海道青少年保護育成条例(昭和30年北海道条例第17号)第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。

平成13年10月16日

北海道知事

達也

興行の種類	興行の題名	制作会社又は配給会社	指定の範囲	指定の理由
-------	-------	------------	-------	-------

邦画	巫女の美肌	オーピー映画	全部	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を害するおそれがあるため
同	ノーパン医院 お脱がし治療	同		
同	喪服の女 崩れる	新東宝映画		
同	Sick	エクスレントフィルム		
同	人妻淫乱助態 —義母・未亡人・不倫妻—	新日本映像	全部	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を害するおそれがあるため
同	サド姉妹 ぬめる舌先	オーピー映画		
同	三十路同窓会 ハマをはずせ!	新日本映像		
同	姉妹OL 抱きしめたい	新東宝映画		
同	本当に若い娘	プレゾン・アツシユ	全部	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を害するおそれがあるため
同	牝監房 —汚された人妻—	オーピー映画		

北海道告示第1740号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成13年10月16日

北海道知事

達也

医療機関の名称	開設者	所在地	指定年月日
医療法人社団はぎさ	医療法人社団はぎさ	函館市時任町23-10	平成13.8.1
わ小児クリニック	わ小児クリニック		
白ゆり調剤薬局住吉店	株式会社メデイカル	住吉町5-22	同 13.10.4
好和会クリニック	脇坂好孝	同 西栲梗町246-129	同

北海道告示第1741号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成13年10月5日、北

竜土地改良区の定款の変更を認可した。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第1742号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成13年10月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達也

地区名	事業の種類	縦覧場所
起業社	土地改良総合整備 [緊急生産調整推進型] (暗きよ、客土)	北海道後志支庁
三 重	土地改良総合整備 [一般型] (農業用排水、暗きよ、農道、区画整理)	北海道空知支庁
大 槻	防災ダム	北海道留萌支庁
同	かんがい排水 [一般]	同

北海道告示第1743号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成13年10月16日

北海道知事 堀 達也

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船ほつかい上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成13年 9月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 植崎造船株式会社 代表取締役社長 小林 俊治
(2) 住 所 室蘭市築地町135番地
- 4 落札金額
57,540,000円
- 5 競争の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道告示第1388号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道水産林務部資源管理課
- (2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第1744号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 保安林の所在場所 目梨郡羅臼町岬町32・33の1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指 定 の 目 的 干害の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (イ) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁経済部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。)
- 2(1) 保安林の所在場所 目梨郡羅臼町麻布町57・58 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指 定 の 目 的 干害の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (イ) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
麻布町58 (次の図に示す部分に限る。)
- (イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁経済部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1745号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 上磯郡知内町字小谷石9の157（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島支庁経済部林務課及び知内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

2(1) 解除に係る保安林の所在場所 上磯郡知内町字重内64の1070

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 農道用地とするため

3(1) 解除に係る保安林の所在場所 茅部郡砂原町字紋兵工砂原600の1（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 砂防施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島支庁経済部林務課及び砂原町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1746号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
平成13年10月16日

1 起業者の名称 七飯町

北海道知事 堀 達 也

- 2 事業の種類 七飯町精神障害者通所授産施設整備事業
- 3 起業地 (1) 収用の部分 北海道亀田郡七飯町字鳴川町地内
(2) 使用の部分 なし
- 4 起業地を表示する図面の縦覧場所 七飯町役場

北海道告示第1747号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 北の峰線
- 3 区間 富良野市北の峰町2139番5地先から
富良野市北の峰町4777番2地先まで

北海道告示第1748号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 免許年月日 平成13年10月9日
- (2) 免許を受けた者
ア 名称 北海道
イ 住所 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 代表者の氏名 北海道知事 堀 達也
- (3) 埋立区域
ア 位置 枝幸郡枝幸町山臼7995番2、8522番及び8170番地先の公有水面
イ 区域 次の①の地点から④の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と④の地点とを結んだ線によって囲まれた区域
漁港原点（X = 92, 192.920、Y = 34, 117.763）から方向角127度48分15秒の方向92.03mの地点

- ①の地点 ①の地点から方向角38度02分53秒の方向79.92mの地点
- ②の地点 ②の地点から方向角128度02分51秒の方向20.30mの地点
- ③の地点

第1306号

報 告 書
道 交 通 法
北 海 道

④の地点		③の地点から方向角218度02分54秒の方向80.08 mの地点	
ウ	面 積	1,624.08㎡	8の地点
(4) 埋立てに関する工事の施行区域			7の地点から方向角259度59分36秒の方向56.85 mの地点
ア	位 置	枝幸郡枝幸町山臼7995番2、8522番及び8170番地先	8の地点から方向角170度00分45秒の方向45.60 mの地点
イ	区 域	次のイの地点からこの地点までを順次に結んだ線及びイの地点と ニの地点とを結んだ線によって囲まれた区域	9の地点から方向角174度18分10秒の方向20.05 mの地点
イ	の地点	漁港原点 (X = 92,192.920、Y = 34,117.763) から方向角127度 45分19秒の方向86.23 mの地点	区域A 90.02㎡
	ロの地点	イの地点から方向角38度02分55秒の方向99.87 mの地点	区域B 170.94㎡
	ハの地点	ロの地点から方向角128度03分00秒の方向32.00 mの地点	計 260.96㎡
	ニの地点	ハの地点から方向角218度02分57秒の方向100.13 mの地点	(4) 埋立てに関する工事の施行区域
ウ	面 積	3,200.07㎡	ア 位 置
(5)	埋立地の用途	漁港施設用地	枝幸郡枝幸町乙忠部8006番及び8036番地先、並びに8006番、8036 番及び7354番
2(1)	免 許 年 月 日	平成13年10月9日	イ 区 域
(2)	免許を受けた者		区域 A
ア	名 称	北海道	次のAの地点からDの地点までを順次に結んだ線及びAの地点と Dの地点とを結んだ線によって囲まれた区域
イ	住 所	札幌市中央区北3条西6丁目	漁港原点 (X = 86,933.722、Y = 37,508.519) から方向角15度51 分41秒の方向20.60 mの地点
ウ	代表者の氏名	北海道知事 堀 達也	Aの地点
(3)	埋 立 区 域		Bの地点
ア	位 置	枝幸郡枝幸町乙忠部8006番及び8036番地先の公有水面	Cの地点
イ	区 域	区域 A	Dの地点
	次の1の地点から4の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と 4の地点とを結んだ線によって囲まれた区域		区域 B
	漁港原点 (X = 86,933.722、Y = 37,508.519) から方向角21度07 分27秒の方向19.32 mの地点		Eの地点
	1の地点		Fの地点
	2の地点	1の地点から方向角80度03分11秒の方向60.03 mの地点	Gの地点
	3の地点	2の地点から方向角170度03分14秒の方向1.50 mの地点	Hの地点
	4の地点	3の地点から方向角260度03分10秒の方向60.03 mの地点	Iの地点
	区域 B	次の5の地点から10の地点までを順次に結んだ線及び5の地点と 10の地点とを結んだ線によって囲まれた区域	Jの地点
	5の地点	漁港原点 (X = 86,933.722、Y = 37,508.519) から方向角106度 13分03秒の方向12.89 mの地点	Kの地点
	6の地点	5の地点から方向角79度59分37秒の方向58.35 mの地点	Lの地点
	7の地点	6の地点から方向角169度58分43秒の方向1.50 mの地点	Mの地点
			ウ 面 積
			区域A 283.64㎡
			区域B 682.40㎡
			計 966.04㎡
			(5) 埋立地の用途
			漁港施設用地
北海道告示第1749号			

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。
平成13年10月16日

北海道知事 堀 達 也

1 札幌圏都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別	名 称	起 点	終 点	主 な 経 過 地
幹線街路	3・3・12号 札幌・江別通	札幌市中央区北2条東14丁目	江別市大川通70	札幌市厚別区大谷地西1丁目
幹線街路	3・2・302号 角山通	江別市角山	江別市角山	江別市角山
幹線街路	3・3・303号 3番通	江別市緑町西2丁目	江別市大麻	江別市元野幌
幹線街路	3・3・304号 南大樺通	江別市江別太	江別市緑ヶ丘	江別市上江別
幹線街路	3・3・307号 白樺通	江別市東野幌	江別市野幌代々木町	江別市野幌町
幹線街路	3・3・308号 5丁目通	江別市高砂町	江別市角山	江別市元江別
幹線街路	3・3・309号 江別恵庭線	江別市高砂町	江別市西野幌	江別市上江別
幹線街路	3・3・310号 公園通	江別市2条6丁目	江別市緑町東3丁目	江別市緑町東2丁目
幹線街路	3・4・313号 2番通	江別市緑町西1丁目	江別市大麻	江別市元野幌
幹線街路	3・4・320号 対雁通	江別市緑町東3丁目	江別市角山	江別市工業町
幹線街路	3・4・321号 江別長沼線	江別市東光町	江別市江別太	江別市朝日町
幹線街路	3・4・327号 あけぼの通	江別市朝日町	江別市あけぼの町	江別市あけぼの町
幹線街路	3・5・330号 8丁目通	江別市野幌町	江別市元野幌	江別市野幌代々木町
幹線街路	3・2・332号 豊幌大通	江別市豊幌花園町	江別市豊幌はみんぐ町	江別市豊幌美咲町
幹線街路	3・2・334号 野幌総合運動公園通	江別市西野幌	江別市西野幌	江別市西野幌
幹線街路	3・2・336号 江別インク一線	江別市元江別	江別市元野幌	江別市元野幌

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

2 室蘭圏都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別	名 称	起 点	終 点	主 な 経 過 地
幹線街路	3・4・103号 停車場通	伊達市山下町	伊達市山下町	伊達市山下町
幹線街路	3・4・104号 末永梅本通	伊達市錦町	伊達市旭町	伊達市末永町
幹線街路	3・4・105号 末永中通	伊達市末永町	伊達市末永町	伊達市末永町
幹線街路	3・4・106号 舟岡中通	伊達市舟岡町	伊達市舟岡町	伊達市舟岡町
幹線街路	3・4・107号 舟岡1号通	伊達市舟岡町	伊達市舟岡町	伊達市舟岡町
幹線街路	3・4・108号 舟岡2号通	伊達市舟岡町	伊達市弄月町	伊達市弄月町
幹線街路	3・4・109号 裏萩通	伊達市舟岡町	伊達市弄月町	伊達市弄月町
幹線街路	3・4・111号 アリトリ通	伊達市有珠町	伊達市向有珠町	伊達市向有珠町
幹線街路	3・4・112号 古平通	伊達市南稀府町	伊達市南稀府町	伊達市南稀府町
幹線街路	3・4・113号 末永西通	伊達市末永町	伊達市末永町	伊達市末永町
幹線街路	3・4・115号 長和東通	伊達市長和町	伊達市長和町	伊達市長和町
幹線街路	3・2・117号 インター通	伊達市松ヶ枝町	伊達市松ヶ枝町	伊達市松ヶ枝町
幹線街路	3・4・118号 青柳通	伊達市竹原町	伊達市松ヶ枝町	伊達市梅本町
幹線街路	3・4・119号 伊達街道	伊達市網代町	伊達市末永町	伊達市鹿島町
幹線街路	3・4・120号 泉丁通	伊達市松ヶ枝町	伊達市末永町	伊達市松ヶ枝町
幹線街路	3・4・121号 長和農社通	伊達市長和町	伊達市長和町	伊達市長和町
幹線街路	3・4・122号 竹原通	伊達市末永町	伊達市松ヶ枝町	伊達市末永町
幹線街路	3・4・123号 嘉工門坂通	伊達市竹原町	伊達市竹原町	伊達市竹原町
幹線街路	3・3・302号 南駅前通	登別市幌別町1丁目	登別市幌別町1丁目	登別市幌別町1丁目
幹線街路	3・3・303号 登別温泉通	登別市登別東町1丁目	登別市登別温泉町	登別市中登別町
幹線街路	3・4・304号 鷺別南通	登別市鷺別町2丁目	登別市鷺別町5丁目	登別市鷺別町4丁目

第1306号

北海道庁

北

幹線街路	3・4・306号	新学田通	登別市若草町3丁目	登別市新生町4丁目	登別市若草町4丁目
幹線街路	3・4・307号	環状通	登別市桜木町5丁目	登別市千歳町5丁目	登別市柏木町4丁目
幹線街路	3・4・308号	富士通	登別市桜木町3丁目	登別市幸町1丁目	登別市富士町5丁目
幹線街路	3・4・310号	西通	登別市幌別町2丁目	登別市桜木町5丁目	登別市新川町4丁目
幹線街路	3・4・311号	柏木通	登別市柏木町1丁目	登別市常盤町5丁目	登別市柏木町2丁目
幹線街路	3・4・312号	北駅前通	登別市中央町2丁目	登別市桜木町5丁目	登別市富士町7丁目
幹線街路	3・4・313号	東通	登別市中央町2丁目	登別市常盤町5丁目	登別市常盤町2丁目
幹線街路	3・4・314号	本町東通	登別市幌別町6丁目	登別市中央町1丁目	登別市幌別町3丁目
幹線街路	3・4・315号	中学校通	登別市千歳町3丁目	登別市千歳町3丁目	登別市千歳町3丁目
幹線街路	3・4・316号	円山通	登別市登別本町3丁目	登別市登別東町3丁目	登別市登別東町5丁目
幹線街路	3・4・317号	石山通	登別市登別本町1丁目	登別市登別本町2丁目	登別市登別東町5丁目
幹線街路	3・4・318号	桜木通	登別市桜木町2丁目	登別市桜木町5丁目	登別市桜木町3丁目
幹線街路	3・4・320号	片倉通	登別市片倉町5丁目	登別市片倉町6丁目	登別市片倉町6丁目
幹線街路	3・4・321号	千歳通	登別市幌別町8丁目	登別市千歳町6丁目	登別市千歳町4丁目
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)					
3 標茶都市計画道路に係る事項					
(1) 都市計画の種類 道路					
(2) 都市計画を定めた土地の区域					
種別名	称	起点	終点	主な経過地	
幹線街路	3・4・1号	駅前中央通	標茶町字標茶	標茶町字標茶	標茶町字標茶
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)					

北海道告示第1750号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成13年10月16日

北海道知事 堀 達也

- 1 施行者の名称 釧路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 釧路圏都市計画下水道事業釧路公共下水道
- 3 事業の施行期間 昭和33年3月26日から平成18年3月31日まで
- 4 事業地 (1) 収用の部分

昭和33年建設省告示第505号、昭和36年建設省告示第1191号、昭和39年建設省告示第546号、昭和40年建設省告示第1681号、昭和42年建設省告示第1956号、昭和44年建設省告示第1000号、昭和48年北海道告示第309号、昭和50年北海道告示第2946号、昭和54年北海道告示第3476号、昭和57年北海道告示第1012号、昭和60年北海道告示第1058号、昭和62年北海道告示第686号、平成元年北海道告示第1277号、平成4年北海道告示第1671号、平成6年北海道告示第795号及び平成11年北海道告示第1880号の事業地のうち釧路市旭町地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

昭和33年建設省告示第505号、昭和36年建設省告示第1191号、昭和39年建設省告示第546号、昭和40年建設省告示第1681号、昭和42年建設省告示第1956号、昭和44年建設省告示第1000号、昭和48年北海道告示第309号、昭和50年北海道告示第2946号、昭和54年北海道告示第3476号、昭和57年北海道告示第1012号、昭和60年北海道告示第1058号、昭和62年北海道告示第686号、平成元年北海道告示第1277号及び平成4年北海道告示第1671号、平成6年北海道告示第795号、平成8年北海道告示第525号及び平成11年北海道告示第1880号の事業地のうち釧路市大柴毛、星が浦南1丁目から3丁目、昭和、昭和北1丁目から3丁目、昭和中央1丁目から2丁目、益浦4丁目、白樺台4丁目及び桂恋地内において事業地を変更する。



長

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づき知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。

平成13年10月16日				北海道知事 堀 達 也	
功 績 の 内 容		納 税 功 労			
市(区)町村名		氏名又は団体名			
江 別 市		萩 尾 睦 雄		同	
大 野 町		池 田 岩 延		同	
蘭 越 町		伊 藤 豊 秋		同	
南 富 良 野 町		佐々木 剛		同	
上 湧 別 町		中津川 稔		同	
登 別 市		横 山 彦 永		同	
平 取 町		奥 村 豊 郎		同	
本 別 町		浦 近 幸 市		同	
音 別 町		鈴 木 寛 和		同	
札 幌 市 東 区		高 橋 眞 平		同	
同		後 藤 雄		同	
同		豊 平 区		同	

北海道釧路支庁告示第10号		北海道釧路支庁長 北 勝 利	
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。			
平成13年10月16日			
(1) 氏 名		緑産株式会社	
(2) 住 所		神奈川県相模原市田名3334番地	
4 落札金額		130,730,000円	
5 契約の相手方を決定した手続		一般競争入札	
6 一般競争入札の公告		平成13年北海道網走支庁告示第10号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地		(1) 名 称 北海道網走支庁総務部会計課	
(2) 所在地		北海道網走市北7条西3丁目	
北海道網走支庁告示第21号		北海道網走支庁長 太 田 敏 夫	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。			
平成13年10月16日			
1 落札に係る物品等の名称及び数量			
(1) リールマシソ (φ68以上、L = 360 m 以上、レインガン、低圧スプレイノズル兼用型)		2 台	
(2) リールマシソ (φ62以上、L = 300 m 以上、レインガン、低圧スプレイノズル兼用型)		15 台	
(3) リールマシソ (φ62以上、L = 300 m 以上、レインガン型)		4 台	
(4) 送水ホース (φ75、L = 7.5 m)		56 本	
(5) 送水ホース (φ75、L = 15.0 m)		77 本	
(6) 減圧弁付ストレーナー		27 個	
2 落札を決定した日		平成13年 8 月 6 日	
3 落札者の氏名及び住所			

(1) フロボーザル企画提案書の提出者に要求される資格 ア 北海道内に本部又は営業拠点を置く法人であること。 イ 観光振興に関する知見があること。 (2) フロボーザル企画提案書の審査基準 ア 業務処理能力 業務実施体制等 イ 企画提案の妥当性 企画提案内容等 3 手続等 (1) 担当部局 郵便番号 093 - 8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁経済部商工労働観光課 電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2427 ファクシミリ 0152 - 44 - 3184 (2) フロボーザル説明書の交付期間、場所及び方法 平成13年10月16日（火）から23日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで） 交付場所は、(1)に同じ。 直接交付し、郵送は行わない。 (3) フロボーザル参加表明書及び企画提案書の提出期限、提出場所及び方法 平成13年11月6日（火）午後5時 提出場所は、(1)に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。） 4 その他 (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本円 (2) 契約書作成の要否 要 (3) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ。 (4) フロボーザルに関するヒアリングを北海道網走支庁において実施する。 ヒアリング日時については、別途連絡する。 ヒアリングに出席できない場合は、参加意志がないものとする。 (5) 詳細は、フロボーザル説明書によること。	網走市振興政策課長 北海道教育庁渡島教育局告示第7号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成13年10月16日 北海道教育庁渡島教育局長 高 橋 修 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価） パソコンコンピュータ 1式 42台×1校（普通科） パソコンナルコンピュータ 1式 7台×1校（聾学校） (2) 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契約期間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 (4) 納入期日 平成14年1月4日（金） (5) 納入場所 北海道七飯高等学校 北海道函館聾学校 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成13年10月16日から11月5日まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
---	---

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁 渡島教育局企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁 渡島教育局企画総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道渡島合同庁舎 4階 403号会議室 (郵送による場合は、郵便番号 041 - 8557 北海道教育庁 渡島教育局企画総務課) (2) 入 札 日 時 平成13年11月16日 (金) 午前11時 (郵送による場合は、平成13年11月15日までに必着のこと。) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁 渡島教育局企画総務課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第151条第1項の規定により定めた予定価格 (1月当たりの単価) の制限の範囲内で最低の価格 (1月当たりの単価) をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 その他 (1) 開札の時に於いて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道教育庁 渡島教育局企画総務課 イ 所 在 地 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原 4 丁目 6 番16号 電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117 (4) 契約の手続において、使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は、入札説明書による。 II Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : a . Personal Computer 42 1set b . Personal Computer 7 1set B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M. November 16, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November 15) C . Contact Accounting Division, General Affairs Department, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Government 6-16, Mihara 4, Hakodate-shi, Hokkaido, 041-8557, Japan Phone : 0138-47-9000 Ext. 3117	
調 達 規 則 第 1 章 第 1 節 第 1 条	
北海道教育庁宗谷教育局告示第3号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 平成13年10月16日 北海道教育庁宗谷教育局長 及 川 英 夫 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 (1月当たりの単価) パーソナルコンピュータ 1式 32台×1校 (普通科)	

第1306号

報 告 公 開 規 則

北 道

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 納 入 期 日 平成14年1月4日(金) (4) 契 約 期 間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 (5) 納 入 場 所 北海道礼文高等学校 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス、メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はあらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成13年10月17日(水)から29日(月)まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市未広 4 丁目 2 番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課経理学校管理係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道稚内市未広 4 丁目 2 番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課経理学校管理係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道稚内市未広 4 丁目 2 番27号 北海道宗谷合同庁舎別館 6 号会議室 (2) 入 札 日 時 平成13年11月28日(水) 午後2時30分 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。	7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道稚内市未広 4 丁目 2 番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課経理学校管理係 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 北海道財務規則(昭和45年北海道規則30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たり単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 そ の 他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課経理学校管理係 イ 所 在 地 郵便番号 097 - 8639 稚内市未広 4 丁目 2 番27号 電話番号 0162 - 33 - 2510 内線 3115 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は、入札説明書による。
北海道公安委員会告示第85号 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6	開 公 公 告 文 書 中 心

条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年10月16日

北海道公安委員会委員長 潮田 隆

1	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区鵜付町一丁目22番地 株式会社大一商会
	代表者の氏名	代表取締役 市原 茂
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県西春日井郡西春日町大字沖村字西ノ川1番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C Rパトルヒーロー伝説
	製造業者名	株式会社大一商会
	型式試験番号	10029300
	検定年月日	平成13年10月16日
	検定番号	第10029300号
2	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区東上野二丁目11番7号 株式会社オリンピア
	代表者の氏名	代表取締役 石原 昌幸
	製造又は検査を行う事業所の所在地	沖縄県那覇市港町3丁目4番12号
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ナニワサクラフアキ
	製造業者名	株式会社オリンピア
	型式試験番号	14035900
	検定年月日	平成13年10月16日
	検定番号	第14035900号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区中砂町145番地 株式会社まさむら遊機
	代表者の氏名	代表取締役 後藤 常喜
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区中砂町145番地

3	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C Rあどべん隊X1
	製造業者名	株式会社まさむら遊機
	型式試験番号	10038400
	検定年月日	平成13年10月16日
	検定番号	第10038400号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾
	代表者の氏名	代表取締役 内ヶ島敏博
4	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中川区篤元町一丁目35番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C Rピラミツ伝M
	製造業者名	株式会社高尾
	型式試験番号	10038800
	検定年月日	平成13年10月16日
	検定番号	第10038800号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
5	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R筋肉番付
	製造業者名	株式会社ニューギン
	型式試験番号	10033100
	検定年月日	平成13年10月16日
	検定番号	第10033100号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社

第1306号 北 海 道 公 開 公 報

6	代表者の氏名		代表取締役 石井 治夫
	製造又は検査を行う事業所の所在地		三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字広見603番1
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		セブンカーニバル
	製造業者名		高砂電器産業株式会社
	型式試験番号		14036200
	検定年月日		平成13年10月16日
	検定番号		第14036200号
	検定の有効期間		公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
7	代表者の氏名		代表取締役 石井 治夫
	製造又は検査を行う事業所の所在地		三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字広見603番1
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		カーニバルナイト
	製造業者名		高砂電器産業株式会社
	型式試験番号		14036300
	検定年月日		平成13年10月16日
	検定番号		第14036300号
	検定の有効期間		公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		大阪府大阪市中央区内本町1丁目1番4号 株式会社藤商事
8	代表者の氏名		代表取締役 松元 邦夫
	製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		CR熱血竜馬F
	製造業者名		株式会社藤商事
	型式試験番号		10034500
	検定年月日		平成13年10月16日
	検定番号		第10034500号
9	検定の有効期間		公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		愛知県名古屋市中区和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 上野 栄作
	製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県名古屋市中昭和区鶴舞二丁目2番18号
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		ぱちんこ遊技機
	製造業者名		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ CRあしたのジョー
	型式試験番号		奥村遊機株式会社 10032300
	検定年月日		平成13年10月16日
	検定番号		第10032300号
10	検定の有効期間		公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		愛知県名古屋市中村区鴨付町一丁目22番地 株式会社大一商会
	代表者の氏名		代表取締役 市原 茂
	製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県西春日井郡西春日町大字沖村字西ノ川1番地
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		ぱちんこ遊技機
	製造業者名		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ CRバトルヒーロー伝説W
	型式試験番号		株式会社大一商会 10041000
	検定年月日		平成13年10月16日
	検定番号		第10041000号
11	検定の有効期間		公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 岡崎 安弘
	製造又は検査を行う事業所の所在地		三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2
	型式		遊技機の種類 遊技機の区分 型式名
	型式名		回胴式遊技機
	製造業者名		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 サンライズ
	型式試験番号		岡崎産業株式会社
	検定年月日		
	検定番号		

12	要	型式試験番号	14038000
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
	検 定 番 号	第14038000号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁4番5号 株式会社ネット	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 国本 幸司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	大阪府八尾市沼2丁目4番1号	
	型 式	遊技機の種類	
	遊技機の区分	回胴式遊技機	
	型 式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
検 定 番 号	第14035300号		
13	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁4番5号 株式会社ネット	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 国本 幸司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	大阪府八尾市沼2丁目4番1号	
	型 式	遊技機の種類	
	遊技機の区分	回胴式遊技機	
	型 式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
	検 定 番 号	第14037600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 永野 裕豊	
製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地		
型	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	

14	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	ＣＲスロットケＦ2	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
	検 定 番 号	第10039000号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 毒島 秀行	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
	型	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
15	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	フイーパーパツクワールドＤＸ	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
	検 定 番 号	第10037500号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社タイドー	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 賈田 久治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
	型	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
16	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	ＣＲからくりキッズＳＰ	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	
	検 定 年 月 日	平成13年10月16日	
	検 定 番 号	第10034000号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 アールセ株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 岡田 和生	

17	製造又は検査を行う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式名	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	製造業者名	型式試験番号	型式試験番号 14039100
	型式試験番号	製造業者名	アルゼ株式会社
18	検定年月日	平成13年10月16日	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定番号	第14039100号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 株式会社ロデオ	
	代表者の氏名	代表取締役 谷澤 鑑治	
18	製造又は検査を行う事業所の所在地		埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式名	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	製造業者名	型式試験番号	型式試験番号 14037200
	型式試験番号	製造業者名	株式会社ロデオ
18	検定年月日	平成13年10月16日	公示の日（平成13年10月16日）から3年間
	検定番号	第14037200号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年10月16日）から3年間	
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 株式会社ロデオ	
	代表者の氏名	代表取締役 谷澤 鑑治	

○正誤

平成13年5月25日（第1265号）
北海道告示第945号（漁業災害補償法による区域及び区分の決定の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
167 右 20、24及び25
誤 瀬多来
正 瀬田来

平成13年7月17日（第1280号）

北海道告示第1235号（特定第3号漁業者に係る共済契約の締結についての同意の確認）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
71 左 14
誤 秋さけ定置漁業及びびい型定置漁業を営む漁業
正 秋さけ定置漁業及びびい型定置漁業を合わせ営む漁業

平成13年10月5日（第1303号）

北海道渡島支庁告示（建築基準法による一定の複数建築物の認定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
27 右 2
誤 北海道渡島支庁告示第29号
正 北海道渡島支庁告示第30号